

今回は、第204号(2016年4月8日配信)の続きです。

明治42年(1909)に初めての「市史」である『青森市沿革史』が刊行されました。調査・執筆・清書を経て、ようやく印刷・製本となり、発刊は当初の計画からはずいぶん遅れてしまいました。

さて、この『青森市沿革史』については、すでに清書版があったということ、また、初めての「市史」という話題性もあったからでしょうか、発刊前に書評・紹介が『東奥日報』紙に掲載されることとなります。最初は「イロハ便」というコラム欄で、筆者は原稿を見ずに書いています。ですから、内容に関する記述はありません。ここでは、過去は現在のよりどころとなり、さらには将来を推知するために重要であるという見地から『青森市沿革史』を「過去に遡る船」であるといい、「現在の市民の将来の市民への置土産」と評価します。そして、次にはごく最近の歴史「今日史」の編さんを希望すると結んでいます(明治41年6月5日付)。

一方、手厳しい評価もあります。原稿を見たという記者は、いわゆる「てにおは(助詞)」の使い方に間違いが多くて読んでも意味が分からない、また「明治の時代思潮」に合わないといひます。とくに、藩政時代の編目に弘前藩主の在位期間を記していることについて、「目障りなる事^{おびただ}夥しい」と酷評しています(明治41年6月6日付)。さらに、『青森市沿革史』の編さん委員の一人であった人物も3回にわたり原稿を寄せています。ここでは、さきの記者による書評を受けて、その背景にある編さん体制そのものを批判した上で、第三者による原稿の再点検などを求めています(明治41年6月17~19日付)。もちろん、こうした主張は『青森沿革史』の発刊には直接の影響を与えることはなかったようです。

現在の視点から『青森市沿革史』を見たとき、プラスの評価となるのは、現在その原本が失われている資料が掲載されていることにあるでしょう。また、発刊以後100年にわたって青森市の歴史叙述の基礎資料として活用されてきたことは間違いありません。ただ、課題となるのは、上の批判にもあるように、ここで描かれた歴史叙述・歴史像の再点検・検証をせずに『青森市沿革史』を活用してはいけないということです。たとえば、「かつて青森の地は善知鳥村と呼ばれる漁村であった」という、皆さんがよくご存知の歴史叙述は実は『青森市沿革史』によって創出されたもので、歴史的な根拠はまったくないのです。



明治40年代の青森市
(「明治四十一年九月東宮殿下行啓紀念」、歴史資料室蔵)